

平成30年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年3月14日（第9日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	水道課長	喜多忠則
下水道課長	片渕徹	農業振興課長	堤正久
産業創生課長	久原浩文	農村整備課長	山口弘法
建設課長	荒木安雄	農業委員会事務局長	西山里美
農村整備専門監	笠原政浩		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

9番	吉岡英允	10番	片渕彰
----	------	-----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第9号 土地改良事業の計画変更について

- 日程第3 議案第12号 平成29年度白石町一般会計補正予算（第6号）
（産業建設部門の質疑のみ）
- 日程第4 議案第15号 平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第16号 平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第17号 平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第18号 平成30年度白石町一般会計予算
（産業建設部門の質疑のみ）
- 日程第8 議案第21号 平成30年度白石町農業集落排水特別会計予算
- 日程第9 議案第22号 平成30年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算
- 日程第10 議案第23号 平成30年度白石町水道事業会計予算
- 日程第11 追加議案上程（提案理由の説明）

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、片渕彰議員の両名を指名します。
本日の議事進行について申し上げます。
本日は産業建設部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成29年度一般会計補正予算」及び「平成30年度一般会計予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第9号「土地改良事業の計画変更について」を議題とします。
質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

今回の土地改良事業の変更のということで図表にあります3枚目の緑の部分ですが、多久の揚水機場としてあるところは、白石土地改良かと思いますが、どこが管理してあるのかその点についてお願いします。

○山口弘法農村整備専門監

多久の揚水機場のあとの緑の部分でございます。この部分の施設の管理については、多久市と小城市も一部からんだところで管理をされています。基幹水利の対象外ということでございます。

○内野さよ子議員

先日説明をしていただいたときには、ここのところができる、グリーンのところということで理解をしていたんですけど、きのうあらためて文章を見ていたら、どこが計画の変更になるのかなと考えてみたら、25年度に採択をされていたのでこの文章まちがいではないと思うんですけど、多久の揚水機場が新たに加わるのであれば新たにラインを引いておくとかですね、あるいは次の第3章の維持管理の要項のところの施設概要のところにも、これを見ただけではどれが加わったのかということもわかりませんし、図表の中もティーの多久の揚水機場が今回加わったことと理解していいと思いますが、何か矢印とか色を変えたりとかしないと、私1年後に見たときですね、この図表ではなかなか文章もわからないですね。私の理解が間違っていたらあれですけど今後注意していただきたいなと思いましたけど、その点についていかがでしょうか。

○山口弘法農村整備専門監

平成25年から白石地区関連で基幹水利事業に取り組んでいるわけですけど、今回新たに多久揚水機場と佐賀西部導水路が追加されたとなっております。この概要書については、7市町で一体的に管理を行うということになっていて、7市町全体の概要書ということで統一した概要書になっています。そういったことですので、今回変更という形になっておりますけど、全体としては佐賀市とか多久市、小城市については新規ということになっています。そういった形で概要書を統一した形となっておりますのでご了承いただきたいと思います。

○内野さよ子議員

事業の計画変更についてということで題名をですよ、なんかもうちょっと文章を変えていただいたほうがわかりやすいと。どこが計画変更になっているんだと。統一のあれであったとしても多久の揚水機場のそこを赤で○にするとかですね、全体的にわからないなあと思ったところでした。今の説明でいいですが、町長どうでしょうか。私が見ては素人だからかもわかりませんが、統一した管理のもとにされるものということは理解しているんですけど、また新たに計画変更についていう議案であるならば、その点についてされたほうがよかったかなあとと思いました。

○田島健一町長

この議案、土地改良事業の計画変更ということでございます。文章と図面でお示しているところでございますけれども、今内野議員のほうからですね、ちょっとわかりづらいということでございますけれども、一応国とも協議をしながら作られたもの

でございますし、私どものほうから一存で訂正するはできませんけれども、この図は使いながらも注意書きあたりで示されればいいかなと思います。今回多久のほうがですね多久揚水機場から多久にいたるまでの分が残っているんですけども、この分は別として私どもは佐賀西部導水路とそれからポンプ場と白石に至るまでの区間を維持管理をしていく、基幹施設管理事業として国の補助事業をいただいてやるということで計画変更が必要になっています。また、川上頭首工から上のほうにも書いていますように、佐賀西部広域線というものがありますけれども、これについては別の協議会が行われますので、この辺とも調整をしながらですね川上頭首工から白石に至る区間までの管理をさせていただくということになります。不足の部分については添付ですすねさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第9号「土地改良事業の計画変更について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第12号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第6号）」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入24ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、歳出に入ります。

ページ数25ページから最後の57ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○大串武次議員

補正予算書41ページ負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金資源向上支払（長寿命化）事業補助金、説明資料の6ページでありますけど、対象農地面積の減及

び本体交付金の減、算定基準額の90.5%の内示とされておりますけど、どれくらいの面積が減ってこういふうになったのか。またこの面積が減った対象地区数、何地域あるのかお尋ねいたします。

○山口弘法農村整備課長

お答えいたします。面積減による分につきましては、たとえば29年度に面積減があったとしても当初までの分までさかのぼっての返還となります。それによりまして平成29年度までさかのぼった累計といたしまして329アールということになります。返還対象組織の数でありますけど6組織ということになっています。

○大串武次議員

329アールということで、3町ちょっとで1,800万からの減額補正ということで、ざっと計算してちょっと数字が納得いきませんが。

○山口弘法農村整備課長

支給単価のほうは10アールあたり4,400円の支給額でございますけれども、全体で約4344ヘクタールございますけれども、そのうちの算定基準額の90.5%ということで、それプラスの面積減ということで1,800万程度の減額ということになるかと思えます。

○大串武次議員

算定基準の90.5%が補助対象でサンカクの9.5%分がこの減額補正の分にあたるという見方でいいんですかね。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

説明資料9ページ予算書44ページ、道路維持費の中で用地交渉が難航し契約できなかったため減額補正すると、この用地交渉の難航の理由と今後の見通しをお願いいたします。

○荒木安雄建設課長

重富議員のどうして用地交渉が難航したかのご質問ですけど、ここの路線については秀村線の当該地権者とは、町といたしましてもいろいろ模索をしましたがけれども本人さんが言っておられる距離とか面積的にですね、なかなかそこがおりあわず29年度は買収ができなかったということが理由でございます。

○重富邦夫議員

あと今後の見通しは。

○荒木安雄建設課長

今後の見通しといたしましては、町といたしましても何度も家に出向きお話をさせていただき模索しながら何度も交渉して用地買収にこぎつけたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

質疑がなければ、議案第12号の産業建設部門の質疑を終わります。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第15号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより「平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第16号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第16号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第17号「平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第17号「平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第18号「平成30年度白石町一般会計予算」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入45ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の23ページですけれども、愛菜農園使用料は何名の方が利用されているのかわかりますか。

○堤正久農業振興課長

お答えいたします。19名の方が利用されています。

○片渕栄二郎議長

質疑がなければ歳出に入ります。予算書58ページから62ページ地域づくり推進費の中の地域おこし協力隊、ふるさと応援、道の駅及び白石農業塾関係を議題とします。

○井崎好信議員

説明資料の50ページ道の駅施設整備事業について何点かお尋ねをしたいと思います。

今回の一般質問の中でもこの道の駅関連でいろいろとされたところかと思えます。沿岸道路の福富インターまでの開通が見通しが立たない中で、町長なり課長もですね道の駅にかける思いといいますか熱く語っていただいたところでもございます。ソフト面といたしましても地域の振興施設また防災の施設、休憩をあわせ持つ施設だということで、インターの開通はせんでも武雄福富線の延伸によって十分に道の駅が成り立っていくだろうということから進められているのだと思えます。私もこの熱い思いを聞きながら成功させんばいかなあと強く思ったところでもございます。しろいしよかこ発信事業なりですね、十分収穫をあげて成功させないかと思えます。しかしながら福富インターまでの開通が予測ができない中での開業ということになるわけでございます。そこが一番のネックといいますか本当に大丈夫やろかという思いも議会の中でも議論もあって庁舎内の検討もどがんすっかと十分検討したうえでの建設だというふうに思えます。そういった議論をされたのか一点目にお聞きしたいと思えます。それから今回出荷者協議会というものを立ち上げて組織をつくられようとしており、3月の16日から18日まで出荷者協議会への出荷者に対する説明会をなされるようにチラシがきとって、私も出荷の予定をされる方から道の駅と同時に福富インターまで開通すつとかにゃとお声を聞くわけでもございます。私も全戸配布されてきましたので見ました。文面では有明海沿岸道路の開通に合わせ、白石町の新しい玄関口となる福富インターチェンジ付近に道の駅しろいしの整備を進めていますと文章で表現をされていたわけですが、この文面ば見たら一緒に道の駅の完成と併せて沿岸道路福富インターチェンジも開通するとしか見えない。はたしてこれでよかろかにゃ。もうちょっと事実を書いて出荷者を募るほうが一番ベターじゃなかるかと思はそういうふうに思えます。そのへんのところとですね、あと参加資格とか販売手数料とか書いてございます。販売手数料は農林水産物の生鮮食品といいますか手数料として17%、加工品で20%、冷凍なり冷蔵がプラス2%ということが提示をされております。こういった基準といいますか、根拠といいますかどこから持ってこられたのか、経営面を考えての手数料だと思えますけれども、以上3点をお尋ねしたいと思えます。

○久原浩文産業創生課長

まず、1点目の道の駅についてはですね庁舎内の議論といったことでもございます。平成25年度基本構想、26年度基本計画という形で進めさせていただいて、道の駅については平成25年9月に一般質問の答弁で町長のほう道の駅を推進していくということで議論を重ねてきているわけでもございます。もちろん庁舎内の位置付けとしては31年3月オープンという形で意識づけはあっていると思えます。ただ基本計画から道の駅管理運営体制検討協議会、それから28年から下部組織であるワーキングチームで細部にわたって協議をしていっているということでもございます。あと2点目の出荷者協議会の募集のチラシの件でもございます。文言的にどちらともとれるみたいな形でありますけど、こちらとしては開通に併せてということは申し訳なく思っておりますけれども時期が明確ではないんですけれども、開通に伴って道の駅という部分は当初からあっていたというふうに思えますけれども、出荷者協議会のおりには施設の部分等も含めて質問もでると思えます。現段階では開通の見通しがないと質疑には答えていき

いと思いますけれども、チラシの書き方に誤解があったことは申し訳なかったと思います。それから農産物の手数料17%、加工品について20%という形で、これについても白石、福富の直売所についても15%でございます。有明のほうは20%という形で聞いているわけでございますけど、これについても検討協議会とワーキング、特にワーキングについては先進地のほうに視察に行かせていただいて手数料等の調査もおこなっています。そういった中で最終的に経営の面から運営組織の母体等の出資等を勘案すれば17%が適当ではないかと。それについても素案であります。検討協議会が立ち上がって総会で決めていただくこととなりますけれども何らか示さなければいけないという部分で今回説明をさせていただくことにしています。

○井崎好信議員

この開通に合わせるというのが出荷者協議会の説明会でも実態に合った説明をしていくということでございますので、本当のこの話をして理解していただいたうえで出荷をしていただくことが一番いいかなと私も思います。手数料の件でございますけれども素案ということでございますが、しかし提示された以上は出荷者もこういった形になるのかなとしか思わないのでございますので、集客者が多い2万3,000人でしたか予定どおりの集客になっていけば15%でも16%でも数字的にでてくるのかもわかりませんが、いろんな不安の中だからそんなふうになっているのかと。今の白石も福富も15%という中で2%が高いわけでありまして、集客があるのかと不安もあるので17%となるのかなあと推測もするのであります。本当に出荷をしてもらうためには、今の白石、福富に合わせた手数料のほうが出荷もスムーズに行くのかなとその辺を考えていただきたいと思います。昨年、産業建設常任委員会で埼玉県益子へ行ったわけでありましてありますが、ここは年間50万ぐらいの集客でありますが開業する2年前ぐらいに模擬店を開店させてそこで実績をみて、2年後に道の駅を開業したと経緯をお聞きしました。我々も成功に導くようにせんばいかんばってんが、そういった方法でも福富インターまで待つといいますか延期といいますか、福富を開業までの模擬店といいますか実証店、開通するまでにそういった案でもよかったのかなと私は思いもするわけでありまして。そのへんは検討なされたことはなかったのか。

○久原浩文産業創生課長

益子のほうへは私たちも行かせていただいて、実証店舗のことも聞いてきました。福富の直売所については正式な決定ということでは話できないかも知れません。福富の直売所についても運営協議会という母体があってそこでどうされるのか最終的に決定されるものと思います。福富の直売所のほうはどうなりますよという部分がはっきり言えませんので、議員の提案の部分は含めて仮定であっても検討している段階とご理解していただきたいと思います。

○前田弘次郎議員

説明資料の50ページですね道の駅のことですけど、出荷者に対して入会金が5,000円ということになってはいますが、最初有明ですね菜海の直売所をつくると

き家で作っていて余っている分を出してもらえないかということで出荷者を集めたことがあります。5,000円のハードルが高いと利益があるといいんですけど、利益がなかぎん出しにつかねということもあるんですよ。5,000円のこと今後検討すべきと思うんですけど、もう少しハードルを下げた形で考えていただきたいのが1点と4月1日オープンということでもいいんですかね。1年後になりますので4月の時点でどんな野菜があるかというのを今後の1年間で確実にみていかんと、オープンはしたは野菜がないということでは厳しいと思いますので、そのへんの計画は実際されているのか。先ほどから道のことも言われておりますけれども沿岸道路がなくても、道の駅に魅力があれば今はナビでも来れます。野菜自体がどういうものがあるのかお聞きしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

まず1点目の入会金の5,000円の件でございます。農産物の手数料の件もお答えしましたけれども、あくまで素案という形で今回5,000円と提示をしております。これについてもワーキングチームと検討協議会で検討しながら、先進地に研修に行きながら入会金5,000円という数字を素案として出させていただいたということでご理解いただきたいと思います。あと野菜の年間ラインアップ、4月にどれくらいというのは今検討している段階です。主流は玉葱、レンコン、イチゴ等でございますけれども、福富直売所のラインアップをみてもいろんな野菜を作られている。時期が年間通じてというのがないもので、時期を追ってのラインアップは早急に検討したいと思います。

○友田香将雄議員

予算書の59ページふるさと応援広告料、説明資料の48ページです。昨年9月の時点で5サイトの追加で広告を出していた。1,100万円くらい予算をつけられたと思うのですが、どのくらいの売り上げをされたのかわかれば教えていただきたいのと、今後についても続けていかれるとの認識でよろしいのか。

○久原浩文産業創生課長

昨年9月の補正で、前までは1サイトでしたけれども5サイト増やして6サイトにさせていただいております。今の執行状況について手元に資料がありませんので後でお答えしてよろしいでしょうか。2点目の今後続けていくのかということについても、12月までに全部のサイトを開設したので、30年度についても引き続き6サイトでいかせていただいて実績等を見たいと思います。

○友田香将雄議員

先ほど12月にすべて運営を始めたということでありましたけど、だいたい目安としては1年ぐらいた目安として費用対効果をみるということが一般的であります。ふるさと応援事業については今後力を入れていただきたいと思いがあってぜひがんばっていただきたいとあったんですが、それに対して29年度以上の結果を出すために30年度はどのような取り組みを考えているのか。それと、ふるさと応援広告委託料として

100万円あります、これどういう内容の委託をされるのか教えていただきたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

1点目の29年以上にふるさと納税をという30年度の対策でございます。29年度について2月現在3億4万円、昨年が2億1,600万円ですかね大幅に増額しております。30年度についても6サイトの広告の充実、PRのほうに力を入れていくということで特に関東方面のほうに寄附者が多いものですから、いろいろな催事に際してふるさと納税も併せてPRをしていきたいと思っています。それとふるさと応援広告100万円ですけれども、パンフレットに使う返礼品の写真撮影の委託です。

○友田香将雄議員

農業塾についても、ふるさと応援基金を使っておられますのでぜひとも今後がんばっていただきたい。もう一つですね、魅力ある商品の開発をやっていかなければならないんですけど、白石を応援したいと発信も含めてですね、ふるさと納税をどのように使われたかという告知をされていく予定はあるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

寄附金の使途という形ではありますけれども、財政当局と話しながら公表については協議をさせていただき、予算でも充当された額がでておりますので、ホームページなり納税サイトのほうでできるのか、財政のほうと協議をしていきたいと思っております。

○井崎直樹企画財政課長

当然、予算の議決後には、こういった事業にふるさと納税の充当先というのは当然ホームページの載せさせていただいております。サイトを通じての広告については産業創生課と調整をしておりますが、予算については可決後に主要事業であったり、充当事業であったりは掲載をさせていただいております。

○溝口誠議員

同じくふるさと応援事業であります。説明資料の48ページこの中の委託料、役務費が主でありますけれども、在京会へのPR費54万円でありますけれども、前年度からすれば増えたのか減ったのか変わったのか、中身がどういう形でされているのか説明をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

東京白石会とか関西福富会とか出席される方に対して、ボールペンとかみのりちゃんのグッズとかPR用品を配布するよう54万円の予算を昨年と同様に計上させていただいている状況です。

○溝口誠議員

特に、在京会開催のときは白石の農産物をお土産として持っていきますけど、東京会とか関西会とかが一番発信元になりますので、中身をもう少し考えていただきたいなどお願いします。

○久原浩文産業創生課長

玉葱とかレンコンとかは、白石のPR推進協議会のほうで予算としてあげさせていただいております。ふるさと納税については、チラシとパンフレット等持参してやっている、そしてPR用品としてはボールペンとかみのりちゃんの簡易なバッグをこの予算でやっている状況であります。しっかりとふるさと会のほうにも取り組んでいきたいと思っております。

○溝口誠議員

特に在京会のメンバーをみていると高齢化しているということで、年々会員が減少しているという状況で、若手を増やしていこうということで一生懸命なされております。白石大使みたいな形でPRをもっとご本人たちにさせていただいて拡大をしていただくと非常にいいのではないかなど。その手立てのための施策をPRの中でしっかりしていただくようお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

在京の方々のご協力ありがたく思っております。拡大してはということでございますので、在京の会とお話をしながら検討していきたいと思っております。

○川崎一平議員

説明資料の50ページ、先ほどから道の駅の話がでておりますけれども、以前から一般質問等で申し上げていましたように、道の駅を一本の木と例えると幹がしっかりと見えてきてないんですね。それに幹に枝葉がついていく一本の木にならないといけないと思っておりますけれども、その幹が全然見えてきていない。だから沿岸道路の開通が遅れることによって、ほかの人がこれで大丈夫なんだろうかと不安がでてくると思います。こういったことで大きな事業が揺るいでいくのは今更ながら大変危険なことじゃないかなど思っております。以前から申し上げていたとおり強力なリーダーシップを持った人ということで、以前産業建設常任委員会で視察させていただいた道の駅ましこ、こちらのほうに視察に行ってくださいですね、担当されていた方がものすごいリーダーシップをもって、1人で組み上げてきたような自信満々な方だったから、産業建設常任委員会全員で町長のほうにお願いして、ぜひ行って話を聞いてきてくれんかと。そしてその担当の方を白石町にぜひ呼んでワーキングチームで検討委員会の方々と膝を突き合わせて時間をたくさんとって、どうやって道の駅を組み上げて成功に導いていったかというお話をたくさんの方にしてもらって、意見を酌み交わしていただきたいというのをお願いしておりました。職員さんがましこへ視察には行かれたんですけども、当の担当者と呼んでいただくというのも私の耳には入っておりません。時間だけはどんどん過ぎております。やはりそういうところで揺るぎない幹をで

すねしっかりと地に根を張るような定着の仕方をしないと、周りで気にされている方や携わられている方は不安でしょうがと思うんです。不安の中でこの白石町に白石の人で作り上げた道の駅、町長も申されますように出品される農産物はオール白石産で行くよと、というように強い意志を示されており。ところが作り上げる段階になるといろんなコーディネーターだとか外部の方だけのお話を取り入れて、白石町民の一生懸命な声というのがどれだけ吸い上げられているのかと、いささか疑問に思えるところが最近になって多々でてきました。そういったところでしっかりとした幹を作ってください、前に進むしかないんですよ。白石色を出していただいて、しっかりと成功させていただきたいというのが一点。それから、しろいし農業塾、説明資料の37ページですね、第一期生の期間が延長されて、二期生が募集かけられるときに私提案で、一期生の方と二期生の募集された方と面談をされてはどうかとお話をさせていただきました。町内部で面接をするだけじゃなくて、一期生の方から地域の現状とか農業とはどういうものかとか、自分たちがどういうところに苦労したとか現状をお話をさしていただいて面談をしてもらってはどうかということをおっしゃっていましたが、だぶんそういったことをなされてないんじゃないかなと思います。現在はですね一期生の方たちの現状をわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時34分 休憩

10時55分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○百武和義副町長

川崎議員から御質問いただいておりますけども、道の駅ましこの研修のことについて私のほうから御報告をさせていただきたいと思います。

先ほど川崎議員おっしゃったように、産建の議員さんたちが研修に行かれた後に私どものほうに非常にいいところだったということで行ってみてはというお話を受けまして、その後すぐ12月27、28日、もう年末でしたけども、私と担当課長、担当係長3名で益子のほうをお伺いさせていただいて、道の駅を担当された担当の方とお会いをさせていただきました。

益子については、先ほど言われたように、その担当の方が非常にお詳しい方でうちのほうとやり方が随分違って、もう町長とマンツーマンで事業を進めるというスタイルで進めてありました。それで、本当にもう細部まで詳しく説明をしていただいて、いろんな資料もいただいて、2時間程度でしたけども本当に参考になる話を聞けました。ただ、白石のほうと比べてやり方が違う部分もございました。向こうのいいところ、またうちのいいところもあったふうにも思いました。そういったことで、担当の方にぜひ白石のほうに来てということまでは言えませんが、非常にお忙しい方で、今後もちょうくちよく電話で連絡して聞いていいですかということでお話ししまし

たら、いいですよというお話をいただいて、何か問い合わせすべきことがあれば担当のほうから聞いているという状況でございます。

そういったことで、御本人さんをこちらのほうに呼んでというところまでは今のところ考えていないというか、そのことは進めていないというところでございます。これは、御報告が大変おくれて申しわけなく思っております。

以上です。

○久原浩文産業創生課長

川崎議員さんの運営組織の件、御心配いただきまして大変ありがとうございます。

こちらのほうも運営組織については早急に立ち上げたいと思っております。もちろんワーキング、それから検討協議会等の意見を聞きながら、ワーキングについては本年度についても17回、来週19日には18回目を開催する予定にしております。そういった意見等も集約しながらやってきております。もちろん、今回、出荷者協議会等の設立に向けて説明会等を開きますけれども、こちらサイドとしては出荷者協議会、もちろん出していただく方がまず第一ということで出荷者協議会の立ち上げ、それに基づいて運営組織についても早急に、もちろん出荷者協議会の役員の中から運営母体のほうにも何名さんか入っていただく組織を早急につくっていきたいと考えておりますので、答弁になりませんが、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

お答えをさせていただきます。

白石農業塾生の現在の状況等々からお話をさせていただきますけれども、まず1期生の1名の方がレンコンを主作物、4名のうちの2人目の方がレタス、キャベツ、レンコン、七夕こしひかり等々をつくりながら現在就農されております。もう一名の方が小ネギ、コマツナ、ハウレンソウという経営体でございます。もう一名がイチゴを主経営とされて、現在4月から就農を開始されております。

2期生の方の状況についてお話をさせていただきます。2期生の方は2名になります。1名の方が経営作目はアスパラガスを希望ということになります。もう一名の方が小ネギを現在希望されております。2名ともに農地の貸借ができた方、それと貸借予定の方でございます。それと、ハウスの部材についてですけれども、ハウスをやめられた方から譲渡を受けて、現在、貸借した農地に建てる手はずを整えるためにストックをされているような状況でございます。状況的にはそういうことになります。2期生の1名の方については、平成30年から夫婦での研修ということをお願いをすることになります。

1期生と2期生の交流というような観点で申し上げますと、各種会合等においても1期生と2期生の方、それぞれ出席をしていただいたり、懇親の場を設けた場合にも1期生と2期生の方に来ていただきますし、先ほど申し上げたハウス部材の譲渡のときにも2期生の方のハウス部材をとるところに2期生の方が手伝いに来ていただいたりとか、また2期生の方が1期生の方に御相談をしたり、1期生が相談に乗ってやったりというようなことで、各種場面において交流を図られております。そういうこと

で、1期生と2期生の交流また相談事、相談を受けたり相談に乗ってやったりやっておられるということで、交流は十分にできてるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○川崎一平議員

道の駅そして白石農業塾、答弁していただきましたけれども、道の駅に関して益子のほうからこちらに呼んでいただきたいということでお願いをしておりましたが、呼ぶことは考えてないというふうに、今、答弁いただきました。

しかし、もちろん状況やコンディション全てにおいて一緒とは思っておりません。私たちが感銘を受けたのは、自分たちでつくり上げるという部分に感銘を受けたところでありまして、自分たちでもできるんだと、自分たちの色を出した道の駅ができるんだというところで、そういったお話をあわせてノウハウなども白石に合った道の駅をつくるために伝授いただければ講演を願いたいということでお願いに行った次第でありました。何度も言いますが、コピーをつくるという気は多分皆さんさらさらないんですよね。白石の道の駅をつくりたいんですよね。私はそう思っております。そういった観点から申し上げてもノウハウを伝授していただくと、コピーしていただくつもりではなく、そういったところをお含みおきいただきたいと思えます。

道の駅に関して言うと駐車場の件、先日も説明会の折にいろいろ予算等々お話しいただいて、道の駅の駐車場の設計に関しても以前からいろいろなお話でこういったつくりではどうかということでお話をしていきました。今回の予算を見ても多額の予算が投じられております。そういった中で、委託した先がこういう設計をしたからそうするだけじゃなくて、駐車場のつくりに関してもいろいろな白石町民の意見を踏まえて、それが適正であればそちらのほうを採択していただいて、しっかりと予算づけしていただいて、白石の道の駅に対する予算の執行をお願いしたいと思えます。

白石農業塾に関しても一番問題は、これから農業を始めるということで農地の取得がなかなかうまくいかずに経営作物を途中で変更されたりとかいろいろな苦勞をされております。こういった方々は、もちろん家族を連れてこられておりますので、早々簡単に撤退してもとのところに帰ろうという方ではございません。退路を断って来られております。そういった観点からも農地の取得ですね、農業をするには絶対必要な農地の取得とあとは機械、そういった部分への予算の配慮というのもひとつお願いしたいというふうに思えます。

○堤 正久農業振興課長

白石農業塾の機械と農地の取得についての支援をということでございます。

1期生の方4名については、4名とも人材等資金の経営開始型の支援を行っております。農業機械の部分についての支援ということでございますが、この部分については通常の新規就農者、もしくはそういうところでの佐賀園芸とかさまざまな補助事業等を利用していただきたいということで考えておるところでございます。特別に農業塾の卒業生だからこういう機械が支援できますよとかそういうことではなくて、各種補助事業を利用していただくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○西山里美農業委員会事務局長

川崎議員さんの御質問の中で農地の確保というのがございましたけども、今、農地法によりまして1人の方が最低5反は、50アールという下限面積がございますけども、それですとかなり農地の取得というところでハードルが高うございますので、白石町の農業委員会としましては新規就農者の方にももう少しそのハードルを低くしたいということで、町内全域について認定新規就農者というのが、農業振興課のほうで審査をして認定就農者というのになられるんですけども、その方に限って下限面積を10アールにしようということで農業委員会のほうで可決をしましたので、今は新規就農者の方につきましては10アール以上から、1反から農地を取得して農業経営ができるということで対応をとらせていただいております。これは、農業塾生に限らず白石町内で農業をしたいという方がいらっしゃいましたら、その基準でできるということで今進めております。それから、地域の農業委員さんにおきましても、心配をされて農地の確保については奔走をされております。作物が決まらないと農地も決まらないし、また住居、その点も絡んできますので、それもあわせまして農業振興課のほうと連携をとりながら今進めてるところでございます。

以上です。

○久原浩文産業創生課長

川崎議員の道の駅の分ですね。30年度についても工事費をつけさせていただいております。それから、車の台数等、この分については道の駅登録上というか、休憩施設それから地域振興施設の小型車それから大型車の台数については、その台数という形で限られた面積の中での配置という形で進めさせていただくといったことしております。ただ、建築につきましては、今言いましたように、物販のスペースであるとか加工室のスペースであるとか情報発信のスペースであるとかそういった分については、ワーキングそれから検討協議会で十分議論をしながら設計に至っております。そういったことで今後も建築に合わせた部分でできる部分があればそういったワーキング、それから町民の意見を聞きながら建設していきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

私も予算説明資料の50ページ、道の駅施設整備事業で関連で質問をさせていただきます。

その中の一番下のところですけども、運営組織支援補助金というようなことで303万1,000円計上をされている件でお尋ねをいたします。

今、ほかの議員さんのお話もずっと聞きよったところ、運営協議会の母体組織全体とか、またその下の出荷者協議会の立ち上げ等が一番重要だというふうなことで、今、ほかの議員さんからも質問をされております。そして、今、課長の答弁といたしましては、速やかにというふうなお言葉ですかね、されておりますけども、具体的に工程

表といいますか、タイムスケジュールを、残されたのはあと一年、オープンまで1年ですので、タイムスケジュールはもう頭の中には多分あられるかと思っておりますので、説明会がございまして、その後どういうふうに進めていくのかというのをお示し願いたいと思います。また、キッチンもオープンカフェ、その辺も含めてどういうふうなとにかくタイムスケジュールをもう1年ですので今後お示しを願いたいというふうなことで申し伝えます。お願いします。

○久原浩文産業創生課長

運営組織のスケジュール等については、今後、出荷者協議会の説明会等あって、出荷者協議会の設立がございまして。出荷者協議会の役員の中から運営組織の母体の役員というか、そういった部分も入っていただくように考えております。大体出荷者協議会の設立が5月ということですのでしております。

あと、運営組織の設立等については速やかにということもございますけれども、後立てでもまたタイムスケジュール等検討して示していきたいと思っております。私の頭の中の考えは控えさせていただいて、検討して後立てで報告というか、させていただきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

失礼します。関連するかと思っておりますけれども、予算書の59ページ、説明資料の50ページですけれども、最後の外部アドバイザー委託料ということなんですね。このあと一年をもって外部アドバイザーに期待するアドバイスの内容とか、これだけ大きな事業でいろいろオール白石産、白石のPRというような理念を持ち、ビジョンもそれぞれ見えてきているところだと思っております。それに対して運営協議会を立ち上げたり出荷者組合を立ち上げたりとかというような作業が出てくると思っておりますけれども、こういうところに外部アドバイザーがどんな形でかかわるのかですね。外部アドバイザーにどういう仕事を期待しているのか、あるいはこの370万円というお金がどういうふうな積算根拠でこういうお金を積み上げられたのか。白石に常駐してされているわけではなくって、運営協議会に何回かされるごとに来て何かを言うとかという形なのか。370万円、結構大きな額だと思っておりますので、その積算根拠とかというのをお知らせいただきたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

この外部アドバイザーの件でございまして、これについては総務省の外部専門家、地域人材ネットの部分で27年度から27、28、29、3年間ですけれども、外部アドバイザー制度を活用して道の駅の助言等をしていただいております。主に昨年まではワーキングそれから検討協議会、それから新商品の開発等も携わっていただいております。今回、370万7,000円という形で予算を計上させていただいております。これについては、積算根拠としては今言いました管理運営体制検討協議会、それからワーキングの会議のコーディネート、助言等ですね。今回は恐らくは運営組織のほうができ上

がるということで、その運営組織でのアドバイザーという形でさせていただいております。それと、出荷者協会ができ上がった後には、その出荷者さんたちの協会の中の協議についてもアドバイスをいただきたいと考えております。また、商品開発の講座等についても、昨年と同様、6次製品の開発の講座のほうを、アドバイスをしていただくということでしております。もちろん常勤ではございません。それぞれ回数と、それから福岡からの方ですので交通費等の換算をして、370万7,000円を積算してるところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

実働という会議の回数とかというのはどのくらいですかね。時間単価幾らという方ですか、その方。

○久原浩文産業創生課長

時間単価という分がなかなか積算できないという形で、おおむねアドバイザー等の分について1回10万円という形で積算をしている状況です。

○西山清則議員

予算書の58ページと60ページとか地域おこし協力隊の金額が示されていますけれども、地域おこし協力隊、よく頑張っておられますけれども、期間がもう余り残ってないと思いますけど、期間があとどのくらい残ってるのかと、それと今後期間が過ぎたら予算のほうはどのように持って協力されるのか、その辺を伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

地域おこし協力隊につきましては、1名、27年7月1日から地域おこし協力隊として来ていただいております。地域おこし協力隊としての任期については3年間というふうになっております。30年6月30日をもって地域おこし協力隊としてのという部分については任期ということになりますけれども、予算をごらんいただければわかると思いますけれども、道の駅の開設までは、開設までというか、道の駅のほうに働いていただくということを考えておりますので、本年も1年分の地域おこし協力隊の経費はつけさせていただいているところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

また、関連でございますが、予算書の59ページ、委託料で道の駅工事監理委託料1,490万円、説明書によりますと50ページですね、関連でございますが、この予算額の委託料の中に建築工事の監理業務委託、意図伝達業務監督支援事業とありますが、要するに監理委託を出してるなら意図伝達というのがわかりにくいところかなと思っておりますが、その辺の説明をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

建築の工事の監理委託ですけども、もう一つ、意図伝達業務という分がありますけども、工事監理等委託につきましては原則第三者監理といったことで、道の駅の設計をやられた請負業者は監理のほうは原則できないといったことになっております。したがって、今回、設計のほうの業務を委託された業者については監理の業務が原則行えないということで、その設計者の意図とすることを監理者に伝えるという部分が意図伝達業務という形で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○片渕 彰議員

説明はよくわかりますが、当初の設計の段階の監理として、そして次の工事を監理する人の入札をした場合は全然違う人がとってくるということですね。その間を意図的、こういうことで設計してますよという伝達ということに理解。例えば町側の言い分とかいろんなもんが意図的に伝達できるような方法と捉えとったんですが、それじゃなくて、ただ設計の工事についての伝達のほうでしょうか、お尋ねします。

○久原浩文産業創生課長

当然、設計業務委託については28年ですか、設計のほうを行っておりますので、その設計についてはもちろん町と設計業者と話をしながらという形になっております。今回の分は、その設計についての工事監督者への意思伝達という部分で、今回、道の駅の設計業務を請け負った業者がやっていただくということになっております。もちろん監督も職員もですけども、今回、また監督支援業務を入れさせていただいておりますので、支援機構というところですけども、公共的な事業に関して支援機構のほうで監督員の委託のほうも行っておりますので、町の意向が全然伝わらないというわけではございません。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数106ページの上水道費から112ページの農業総務費の前まで。

○溝口 誠議員

予算書の107、108ページ、説明資料の35ページです。

浄化槽整備推進事業費、本年度60基の整備を行うということでございます。前年度の実績を見れば見積もりよりも少なかったと、実績がですね。そこら辺のことを御説明。それからまた、今年度の60基ありますけど、今年度この60基を推進するためにどういう推進の仕方、広報等でされるのか伺いたいと思います。

○片渚 徹下水道課長

浄化槽の設置整備事業につきましては、29年度におきましては当初60基予定しておりましたけれども53基というふうなことになっております。30年度におきましても60基を予算計上しております。

浄化槽の推進につきましては、広報とかそういったものを利用して、5月の広報に浄化槽の補助金関係とか下水道の接続促進事業も一緒なんですけども、そういった広報で町民の皆様方にお知らせをしております。そういったことで、今後も予定としましては、34年度までの計画になりますけども、毎年60基計画としては予定をしております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

特にこの事業は国庫それから県費が大部分でありますので、しっかりこの年間目標を達成していかなければ。特に34年度までこの下水道の整備状況をアップしていかなければいけませんので、特にことし60基しっかり達成していただきたいなということを要望して終わりたいと思います。

○片渚栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

済みません、予算書の111ページ、農業委員会費のところの和解仲介委員手当ということで毎年上げられてるんですが、一応確認させていただきたいと思います。

ここ最近のこういったトラブル関係、仲介に入る必要があるようなトラブル関係が過去2年とかでもいいですけどあったかどうかと、あとはここまではないにしろ最近どのようなトラブル等があったとか、そういうものがありましたらお答えをお願いします。

○西山里美農業委員会事務局長

予算に上げておりますような和解仲介委員さんを介しての和解仲介をしなくてはいけないような事例は、ここ数年私が知る限りは発生をしております。今、農地の関係のトラブルとしましては、お隣の方とのトラブルということで今に始まったことではないと思いますけども、そういうトラブルに関しての話は農業委員会のほうにもちよくちよく来ております。その場合は、農業委員さん等を通して仲介に入っていて話をしているということで、この費用を使って仲介というのは今のところ発生していないような状況です。

以上です。

○片渚栄二郎議長

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数112ページの農業総務費から118ページの畜産業費まで。

○吉岡英允議員

3項目お願いいたします。

まず、予算説明資料の38ページ、トレーニングファーム整備推進事業でございます。

これは、今度県で取り組まれる事業かと説明を受けましたけども、その中でまず研修用ハウスが100メートル掛け50メートルの10棟と書いてありますけども、これ100メートルが何じゃこれ間違いじゃなかかなあと思ったりします。50メートルが長さと考えた場合、100メートルが幅だったら、こがん太かハウスはなかばってんなあと思うたりします。それで、10棟やけんですよ。そこですね。

また、目的が農家が夢を持って農業に取り組み、所得向上や産地の維持発展がと、こう書かれてありますけども、実際募集内容を見ますと新規就農者を全国から募集するというふうなことで、全国から募集をして、目的が所得向上や産地の維持というふうなことで掲げられておりますので、町のことを考えたら目的と事業内容が何かマッチしてないんじゃないかなあと思ったりします。

また、このトレーニングハウスの受け入れは2人の3組、6人で、研修期間が2年とはされておりますけども、そうした場合、事業内容で全国からしたけんが、白石町内の方はもう全然トレーニングファームには入られんのかなあと思ったりしますのでそこら辺の説明と、またトレーニングして我が町の場合はイチゴをつくれるというふうなことやったですけども、生産物が発生すると思いますので、そこでまた収益が発生するんじゃないかなと思いますので、収益はどういうふうな処分方になるものかというのがちょっと。

また、この建てられたハウスは財産的に考えますと管理はどこがするかと。

そしてまた、この方たちは2年間の研修後はハウスを出られてどういうふうに、また次の方を当然入れられると思いますが、その辺の説明をお願いしたいということです。

それと、次は説明資料の41ページの土づくり推進事業というふうなことでございます。

その中で、土づくりの推進事業の補助金というふうなことで1,500トン掛ける1,000円というふうなことで上げられておりますので、我が町の堆肥の生産能力は1,500トンがマックスなのかというふうなことをお伺いしたいと思います。

それと、それに基づいてですけども、堆肥のことなんですけども、当然堆肥にはもう農家には若手が少なくなっているというふうな、高齢になっているということが現状でございますので、堆肥を入れても散布の手だてがないというふうなことが今までずっと言われてきておりますので、後の事業で例えば産地パワーアップ事業とか何とかあつですよ。その辺で加味して堆肥を散布する機械を一緒に導入できないかと。JAさんの何か説明のときに堆肥散布を入れたいというふうな説明は、前、私は受けたような気がするんですけども、その辺のことがJAからの打診があつたらお教え願いたいというふうなことです。

もう一点は予算書の114ページでございます。

114ページの農業振興費の中に7節の賃金、鳥獣被害対策実施隊賃金でございます。これは一般質問でも聞いておりましたけども、充実を図るといふうなことで質問の折にも言いましたけども、昨年3月、溝口誠議員の質問のとき、充実を図りながらというふうなことで多分答弁をされたかと思っておりますけども、予算の執行具合を見ますと29年度が15万2,000円の予算をつけていただいておりますけども、30年度の予算としましては8万4,000円ですか、減額の予算づけというふうなことになっておりますので、そこら辺の説明を大きく3点お願いいたします。

○堤 正久農業振興課長

まず、説明資料の38ページ、トレーニングファーム建設整備事業費補助金の中の研修用ハウスの100掛ける50メートルの10棟、これ再度確認をさせて答弁をさせていただいてもよろしいでしょうか。

それと、地域の産地を支援するというのと全国から募集するというのはミスマッチではないかという御質問でございます。

佐賀県の事業でございます、移住というのも一つの考え方の中でこのトレーニングファームを考えられているところでございます。一応全国から募集するということは、佐賀県農業協同組合というところが事業主体になりますけども、JAそのものとしては県外を基本としたいというふうにご考えられているところでございます。県外からの応募に加えて県内からも募集をしていくということで、町内の方が研修ができないということではないというふうにご理解をさせていただきたいと思っております。ただ、移住ということも一つの大きなところでございますので、まずは県外の方を基本としていきたいというふうな考え方でございます。ほとんどのトレーニングファームのがそういう考え方で行われているところでございますが、隣接市のトレーニングファームでは地区内の方が研修をされているというふうなところになっておりますので、その辺もひっくるめて町内のイチゴを希望される方が研修できるような体制も考えていく必要があるのかなというふうに思います。

生産物の収益金はどういうふうになるのかということでございますが、生産物については、今後、イチゴの新品種として登録されていくであろうi9号をイチゴ品種として捉えていきたいということで、収穫後はJAのパッケージセンターでパッケージをしていくというふうな方向で考えられているところでございます。そこから上がってきた収益については、研修施設でございますので、県内の研修生については県のほうで支援をします人材投資資金の準備型を利用させていただくということになります。1名150万円が支援の対象になります。夫婦で2名になりますので300万円ということになります。県外の方については、白石農業塾とタイアップしていきたいということもございまして、白石農業塾でやられる方については白石農業塾での研修を考えているところでございます。収益については、この運営協議会というところでストックをしていくということになるかと思っております。その収益基金をどういうふうにしていくのかというのは今後の課題というか、検討の中に入ってくるのかなと思っております。現在まだ3月中、4月もひっくるめてですけれども、運営協議会の準備委員会ということで正式にどうしますよというところまでは至っておりませんので、

収益が出た場合の用途についてどうやっていくかということは今後検討されていくものだというふうに思います。

それと、ハウスの管理はどこなのか。財産的には佐賀県農業協同組合が事業主体になりますので、佐賀県農業協同組合の財産になり、管理そのものはJAが行うということになります。

それから、内容説明書の41ページ、土づくりですけども、その中で150トンという数字が出ております。これが町内の堆肥のマックスかということでございますけども、堆肥の購入実績という欄でございます。購入量のマックス、平成20年度が1,467トンということになっておりますので、年間所要額として最高のそこに見合う1,500トンということで予算計上を行っているところでございます。

それと、多肥の散布機についてですけども、この土づくりの中でJAのほうでもどういうふうな仕方をしていくのかということで、小型の散布機等々がございましたけども、農機関連の専従の方たちの意見からいくと、若干詰まりとかそういうところで農作業等に事故が伴いやすいというようなこともございまして、推進するにはどうかというところだと思います。この散布についてはさまざまな考え方がございますけども、散布ができる期間というのが短うございます。タマネギ収穫後、もしくは麦の収穫後、それと米の収穫後、こういう期間に集中をするということで、受託組織等を立ち上げたらどうだろうかというような、大型のマニアを使った散布の受託組織でもつくったらどうかという話もあったんですが、どうしても天候、それと期間的に非常に厳しい中で、請け負ったはよいが散布できない状態がある場合にどういう対応をするのかどうか、さまざまな問題がございまして、機械そのものは共同利用とかそういうところで購入していただくほうがよいのではないかというふうに思っておりますし、各種事業の中でもマニアスプレッター等については補助対象となってる部分もありますので、そういう御活用をお願いをしたいというふうに思います。

それから、予算書のページ114ページの中で鳥獣被害対策実施隊員賃金ということでございます。充実をするという答弁の話の中で、昨年の予算が15万2,000円だったものが8万4,000円と後ろに下がっているのではないだろうかという御質問でございしますが、この実施隊の賃金につきましては活動実績に基づいて賃金としてお払いをしているわけですけども、時給を1,400円といたしております。ここ数年の実績等々から作業時間等が2時間、役場の職員を除いた3名の方が10回程度出役をされるということで、実績に基づいて8万4,000円という計上をさせていただいたというところでございます。支給単価とか賃金の時給を下げたりとか人数を少なくしたりとかそういう話ではなくて、もうここ数年の実績がありますので、実績に応じての予算計上をしたというところでございます。

以上でございます。

38ページのトレーニングファームの研修生のその後のことについて答弁を忘れておりました。

トレーニングファームの研修終了後、2年後になりますけども、その後はどうするのかということでございますけども、研修終了後は新規就農者として、白石農業塾も同じですけども、農地をその間に探してもらおうとか、どういうふうな施設をつくって

いくのか等を2年間で研修をしていただくと。各種資格とかそういうものもその2年間でしていただいて、その2年後には新規就農を白石町内でしていただくというのがトレーニングファームの基本的な考え方にいたしておるところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

トレーニングファームについてはよくわかりました。

それと、先ほど土づくりの件で言われましたけども、新しい集落法人が今立ち上がっておりますので、そこに土づくりの観点から申しますと堆肥を入れるというのはまことにいいことだと思いますので、町のほうから集落法人のほうに呼びかけをしていただいて、その補助事業を使ってマニアスプレッターの導入を推進していただきたいというふうなことと、先ほど鳥獣被害のことで実績に応じというふうなことは重々わかりました。そうしたところ、単価も多分そのままですといかれてるのかなと思いますけども、物価等々が上がってると思いますので、弾1発にしても上がってると思います。見直しをかけられ、大分山の中を苦慮して捕獲をされてあると思いますので、賃金単価を見直しがかげられたら見直ししていただきたいというのを2点お尋ねいたします。

○堤 正久農業振興課長

土づくりの推進事業費の中で、法人化も進んでいるからマニアの導入の推進をしたらどうだろうかという御質問でございます。

法人につきましては、農協法に基づいて設置をされて、法人では減価償却費を積み立てることができますし、利益が出たら、その10分の1以上を出資金のところまで積み立てることが可能になります。そこについては、通常集落営農とか個人さんでは利益とみなして所得税とかそういうのが賦課されますけども、法人についてはそこが非課税というふうなこともございますので、マニアの機械を補助事業等も利用しながらやっていただくような推進をこれから行う必要もあろうかというふうに思いますが、いかんせん白石町の法人につきましてはまだ設立して間がないというようなことで、そこまでの力が今のところはないかと思っておりますけども、近い将来、そういうところにもやっていただいて、ほとんどの法人が米麦、大豆ですけども、隣町隣市ではもう既にキャベツの契約栽培とかなされてるところもございますので、法人がそういう野菜類まで経営をしていただくというようなことも経営の柱になっていくのではないかなというふうに思います。

それと、鳥獣被害防止の実施隊の単価の見直しということでございます。

この実施隊の方々については、農作物等の被害があった場所の巡回とか被害獣の特定とかをやっていただくということになります。一見素人ではイノシシなのかアナグマなのか区別がつかない足跡とかいろいろあろうかと思っておりますので、そういう方々に被害獣の確認をしていただいたり、箱わなもきちっと法律に基づいて設置をされているのか、危険がないのか、人畜に危険を及ぼさないのかということを確認していただくとか、例えばカラス等では追い払いをしていただくとか、そういうことをしていた

だいている方たちでございまして、単価の見直しについては実勢価格等々があるのか
ないのかわかりませんが、自治体の皆さんともお話をしながら考えていかなければ
ならないかなというふうに思います。

以上でございまして。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

11時51分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

ただいま建設課長から、午前中の議案第12号の審議において、重富邦夫議員の質疑
に対する答弁の中で一部訂正をしたいと発言訂正申出書により申し出がございまして
おります。この申し出については、会議規則第62条の規定に準じ、発言訂正を許可すること
といたします。

○堤 正久農業振興課長

吉岡議員の御質問で保留をいたしておりました件で、予算内容説明資料の38ページ
でございまして。

内容の中で若干訂正をお願いをしたいと思います。

3番の予算額の欄の2つ上になりますけれども、施設規模研修用ハウス100掛ける
50メートル及び予算額の下の方の表の整備事業費の中で内訳の中の100掛ける50メ
ートルのところを100というのを10.0と訂正を、コンマを加筆していただきたいと思
います。内容については、100掛ける50メートルではなくて、10メートルの50メ
ートル10棟というふうに御理解していただきたいと思っております。まことに申しわけありませ
んでした。

○久原浩文産業創生課長

午前中、友田議員のふるさと納税の質疑の件です。予算説明資料は48ページ、ふる
さと応援事業費の分です。

9月補正をいただきまして、1サイトから6サイトになりましたの寄附金の実績と
いう形で保留をさせていただいておりますので答弁いたします。

2月末現在でふるさと納税の寄附額が約3億4,200万円です。既存に1サイト、ふ
るさとチョイスですけれども、この分がそのうち約2億円、それから5サイトふやして
ます。その5サイト合計が約1億3,500万円、その他、サイトを使わんで寄附をされ
た方が約700万円という形になります。

以上、答弁といたします。

以上です。

○重富邦夫議員

午前中の吉岡議員の関連ですが、説明資料の38、トレーニングファーム整備推進事業費の中の運営協議会負担金に町として負担をするということで、先進地事例調査の中で1月に大分に研修に行かれたということを知っていますが、その研修もこのトレーニングファームに対しての研修だったのかということと、その場所の事業がどのくらい前から行われていて、研修者の方が今どういうふうに行われているのかということと、先進地に25万円ついてるんですが、候補の場所としてどこなのか、内容の説明をお願いします。

○堤 正久農業振興課長

1月に大分のほうにトレーニングファームといいますか、いちご学校というのがございまして、外部組織でありますけれども関係機関の職員の組織する団体で技術者連盟協議会というのがございまして、そこでトレーニングファームをするんだからということで研修に行かれております。この先進地事例調査25万円はそれとは別のものでございます。トレーニングファーム的なものについては、隣の八女市とかさまざまなところでいろんな品目でトレーニングファームみたいな事業が行われておりますので、内容的に見ているのがまだ大分と武雄市の部分のトレーニングファームだけしか事例を持ちませんので、できるだけ多くの事例を見ながらやっというふうなことで考えております。

大分の事例がいつごろからというのは、私も現在承知をしておりませんが、多分3期生ぐらいではないかなあと今度の応募がですね、いうふうに思っております。大分は結構このトレーニングファーム的の事業には積極的にいろいろ取り組まれているようでございます。

先進地調査の候補地でございますけれども、まだまだそういうトレーニング、新規就農者の研修施設というのを全体を把握してはございませんので、候補地というのはまだ選定をしておりません。この運営協議会の負担金の事業内容等々についても、今後も準備委員会等の中でさまざまな検討をしながら内容等についても検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

それと、要件の（案）ということでまだ無確定という内容でございますけれども、ここの協議にも町として参加をされるとは思われるんですが、300万円程度の自己資金を所有ということで、ある程度資金力がある方ということ。それと、このイチゴ栽培をやるには家族ぐるみで経営をされるところを今のところ多々見られるところで、安定的な経営をやるには1人、2人ではなかなか難しいところがございます。そういったところで果たして応募したときにある程度の資金力とかそういった面、あと人数の面とかある程度ふりいにかけるかならないうふうな推測をいたしますけれども、そういったところに対しての協議に対してどういったことを提案されていくのかお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

まず、資金力とか家族での受け入れということになっております。白石農業塾の1期生の中でも検討事項に残っていたのが、経営を開始するときにある程度の資金がないと、全てを補助事業や近代化資金等で賄っていくというのは非常に厳しいものがございます。特に生活費とかございますので、そういう自己資金として300万円程度は持っている方ということしております。

それと、議員おっしゃいますとおりに、イチゴを一人でするといのは大変なことでございます、やはり家族が必要になろうかと思っておりますけども、県外の方になるとこちらのほうに移住ということになりますので、家族連れという必要があるのかなあと思っております。詳細の内容については、今後運営協議会とか準備委員会のほうで決めていくということになりますけども、県内の方であれば一人でまずは研修というのもあるかとは思っております。ただ、白石町に根づいていただくためには家族で来ていただいて、研修を受けていただくというのが非常によろしいかというふうに思っておりますので、そういう方向で町としても、白石町にまず住んでいただくということも非常に大切なことですので、そういうところを提案してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

予算書の116ページ、説明資料の51ページ、新規農産物開発研究費でございます。

この事業内容では果樹試験栽培に、これが平成28年から32年間、5年間事業を継続されて、本年度はこの果樹に関しては143万9,000円組んであります。これは、植えつけられて順調に事業が進んでおります。結果が出ることを楽しみにしてはおりますけども。その下に、平野部での野菜の試験栽培を29年度より2箇年間行うということで、90万円予算を組んでございます。その内訳でありますけども、一番下の予算額の下の新規農産物開発研究費補助金90万円の中の内訳として平野部一般野菜と、そのうちの農業高校が50万円、平野部一般野菜が40万円ということですよ、組んでありますけども、農業高校はわかります。あと平野部の一般野菜、これはどこら辺を対象でされるのか、中身についてもわかりませんのでお知らせいただきたいと思っております。

そしてまた、この野菜に分に関しては2箇年間行くと、この2箇年間という決められこの定義ですね。果樹の場合は5年間、2箇年間この野菜はするということで、この辺のなぜ2箇年間されたのか。一般質問でもありましたけど、新規農産物を開発をしていくということでされてるとは思いますが、そこら辺のことを御説明願いたいと思っております。

○久原浩文産業創生課長

平野部での新規農産物の開発でございます。

29年度から実施をしております。新規農産物の補助金の要綱をつくりまして、平野部での補助金の要綱を種子代とか肥料代とか5万円を上限としてつくらせていただいております。昨年からやっておりますけど、昨年の実績がゴボウとか渋柿という形で

実績が上がっている状況ではございます。本年度につきましても補助金要綱にのっとりまして、佐賀農業高校以外、団体については30万円ですけれども、一般の農家さんにつきましては上限5万円での補助で新規農産物の開発研究費としてやっております。

あと、何で2箇年なのかということではございますけれども、当初から道の駅の開業を見据えたところという形で実は2年というふうな形でさせていただいている状況です。以上です。

○溝口 誠議員

では、この一般野菜の分に関しては公募というんですか、申請があった分を種子代とかするということですね。わかりました。

○前田弘次郎議員

予算書116ページ、有害鳥獣被害防止対策事業費の50万円、29年度実績とこの事業の内容をお願いします。

○堤 正久農業振興課長

29年度の有害鳥獣被害防止対策設置事業費補助金の50万円というふうに思っておりますけれども、29年度の実績ということでございます。まだ29年度の途中でございますが、3月補正にあらわしておりますように、有害鳥獣による被害防止対策用具を設置する場合に設置費用代の2分の1を支援をいたしております。その補助の上限額が2万5,000円ということで、29年度の現在見込みで25件を予定をいたしておるところでございます。

以上でございます。（「事業の内容は」と呼ぶ者あり）

○堤 正久農業振興課長

事業の内容でございますけれども、電気防護柵とかメッシュ柵とか、それからレンコンでの防鳥ネットというんですかね、ネットを張る分についての助成でございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

たしかイノシシの柵のところは、1回申請をしたらもう2回目は申請ができなかったんじゃないかなと思うんですけど、要するに山を持って、1箇所じゃないと思うので、何箇所もあると思うので、そこが別のところでも次年度ですね、29年度申請して30年度できるのか、一度したらもうだめなのかというのをお聞きしたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

議員の御質問の分については国・県の補助事業の対象かと思っておりますけれども、電気柵とかメッシュでの囲い込みというのが。例えば一田んぼを囲むのではなくて、集落全体が囲めるような事業ということで採択がなされるものだと思っております。その場合は1度補助があれば2度目の補助はないと、適正に維持管理、補修等をしていただ

いて、使用していただくということで、まずは大規模になりますので、集落内でよく話し合っていていただくということが基本になろうかと思えます。

以上でございます。（「個人の場合もできる」と呼ぶ者あり）あっ、個人の場合も補助金というのはモデル的に支援をするものでございますので、例えばレンコンの防鳥網が壊れたけんがもう一回補助とかはないと、同一補助ではないというふうに思えます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

どうしても柵を1箇所しとっても、また別のところということもありますので、2回目はできないというような、今、答弁だと思えますけど、新たな場所のところをする場合も補助をしてもらいたいというのが一つ。

それと、あと前イノシシの箱わなを町のほうから貸し出しをされてると思いますが、もうあれが大分年数がたっていて、今箱わなの最新作があります。一般質問でも言いましたけど、イノシシも勉強しておりますので新しい柵のほうに切りかえてもいいんじゃないかなとは思いますが、その辺の考えをお願いします。

○堤 正久農業振興課長

まず、町単独の補助事業の分については、受益地が変われば当然補助の対象になろうかと思えます。詳しくは農業振興課のほうで御相談をしていただきたいというふうに思えます。

それと、箱わなの更新はしないのかということでございます。状況等を見させていただいて、できるだけ最新のものにかえていって、狩猟者の皆さんが頑張って捕獲をしていただくようお願いをしたいというふうに思えます。

先ほど1回補助を受けたところというのは、有害鳥獣の広域駆除対策協議会の事業として国県補助事業を使いましてやってるところでございまして、大規模な分については上限2万5,000円ですのでできませんので、国県事業等を利用してやっております。そういう観点から、一度補助を受けた箇所については、その周辺も含めて補助等の対象にならないというふうなこともございますので、集落内でよく話し合っただけで防護柵の区域を決めていただく必要があろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

予算書116ページの新規農産物開発研究費のところでの質問です。この事業に関しては、新しい特産物、売れる特産物の開発というところで大変意義のある事業であると認識した中で質問させていただきます。

昨年度のときには平成28年から平成30年度までの3箇年で行うというところの予定だったと思いますが、今回5箇年に変更された経緯と、あと佐賀農業高校のところと連携して開発の研究を行うということなんですけども、ここについての概要の御説明をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

事業の果樹試験栽培のほうですね。28年から32年に延長をした理由でございますけれども、果樹については28年、植えつけについては平成29年3月に111本、白岩のほうに定植したわけでございます。果樹については、果実等については苗も1年から3年物を植えつけたわけでございますけれども、3年から5年はかかるといったことで32年までの延長ということでさせていただいております。

あと、平野部での佐賀農業高校の概要ですけれども、これについては佐賀農業高校がありますので、生徒たちのほうに新規の野菜の栽培をしていただきたく昨年から実施をしております。昨年も秋野菜10種類、これについては栽培管理主と、販売については町のほうは関与しておりませんが、収穫をされて販売をされた。秋野菜等が10種類、それから今年の春夏野菜に向けて、今、約6種類程度を計画して播種という形でなされております。30年度についても佐賀農業高校のほうにお願いをして、この30万円については生徒たちと先生たちで授業の一環、それからあとはうちのほうはそういった栽培管理記録等をいただきながら、できればそういったノウハウ等をこちらのほうに実績としていただきたいということで考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

大変すばらしい取り組みだと思います。

そもそも論になってくるんですけども、今回のところはもうかる農産物の開発を目指すということなんですが、このもうかる農産物というところの定義についてももう少し詳しく教えていただければと思います。

かつ、もうかる農産物ということなので、今、果樹試験栽培のほうも含めてどんどん取り組まれてるんですけども、もうかる特産物ということになれば、先ほどありましたように、ターゲットから販売というところを見据えた形での開発が必要だと思っております。そのあたりについての取り組みと、あとは30年度についての新しい植えつけ作物、果樹ものも含めて今明確になっているものがありましたら教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

もうかる農産物の定義でございますけれども、本来、新規農産物についても実は道の駅の開業を目指してという部分で、端境期等野菜がないとか白石のほうには果樹が少ないといった観点から実は取り組んだ事業でございます。もちろんもうかる農産物という形で果樹についても6次産業化という部分も含めてそういう定義でもうかる農産物、販路についてはもちろん町内の直売所とか、開業できれば道の駅という形で、今後そういった果樹そのもの、野菜そのものだけでなく、6次産業、加工も含めたところで考えていきたいと思っております。

あと、今後の計画ですけれども、果樹については本年まだ時期がありますので、梅と璃の香のほうを白岩のほうで中心に取り組んでいきたいという形やったもので、梅そ

れから璃の香レモン系のやつですね、の部分をふやしたいということで計画をしております。あと、野菜についても言いましたように夏野菜等が少ないといったことから、そういった部分ができればということで佐賀農業高校のほうには植えつけ等ありますんで本年頼んでいる状況でございます。

以上です。

○大串武次議員

予算説明資料の38ページ、トレーニングファーム整備推進事業の件でございますけど、大体いろいろなお尋ねされてわかりましたけど、今度白石町で取り組まれるのはイチゴだというふうなことで、近隣では武雄がキュウリをなされております。鹿島がトマトをなされておるわけでございますけど、本町で取り組まれるのはイチゴだと、ほかの作物はできないのかが1点です。

それから、研修期間が2年、応募期間がいつからいつまでで、実質研修に入れるのがいつからなのかお尋ねいたします。

○堤 正久農業振興課長

この県単のトレーニングファーム整備事業でございますけども、県の考え方としては佐賀県内で3箇所を目指すということになっておりましたけども、30年度、この白石地区とみどり地区のトマトということで実施されるようになりまして、合計4箇所が採択をされる見込みとなっております。

他作物はできないのかということでございますが、県としては3箇所という設定で4箇所の要望があって、4箇所までということになっております。事業ができるのが30年度までになっております。他作物ができないかということになりますと、もう既に要望が終わっておりますので、他作物までいくということは考えられない状況でございます。

それと、募集をいつぐらいからということになりますけども、募集活動はJAの理事会等々が開催をされて、承認を得られて、募集活動に入って、秋から年末ぐらいに研修生を決定したい旨がっております。

それと、ハウスについても、昨今のハウスメーカーの需要が多過ぎて、年度末に間に合いづらいということで国のほうにも要望がなされておりました、できるだけ3月いっぱいには終わりたいなというふうに思っております。12月ごろから着工というのをなるべく早くできないだろうかということで検討をしておりますけども、そういうこともあります。研修そのものの開始は来年の4月からを研修の開始時期といたしているところでございます。

以上でございます。

○大串武次議員

それでは、本町では白石農業塾も取り組みをしてるわけございまして、このトレーニングファームの推進事業を見ておりますと中身が非常に充実しております。自己資金が300万円程度要ることもありますが、ほかの面についても非常に充実したこ

の事業じゃないかなと思いますけど、白石の農業塾とこれは募集がしばらくは重複するんじゃないだろうかなというふうなことも考えられるわけでございまして、白石農業塾よりもこっちのほうが先行するんじゃないかと思いますが、そこら辺の整合性といえますか、関連性といえますか、その辺についてはどうお考えになってるのかお尋ねいたします。

○堤 正久農業振興課長

まず、資金的要件、300万円程度の自己資金を有することということになっておりますけども、このトレーニングファームでは300万円、白石農業塾のほうも2期生募集開始のときから1期生の反省点を踏まえて300万円程度の自己資金を有していることということで事業を実施しております。3期生においても、この300万円程度という方向でいきたいというふうに思っているところでございます。その点で白石農業塾とトレーニングファームの資金的要件については同じ要件でいこうというようなことで、準備委員会等のほうでもお話をいたしているところでございます。

トレーニングファームが厚遇的ということでございます。このトレーニングファームにつきましては、白石農業塾の要件に合う方、県外の方が白石町に移住をなされると、そして40歳未満の方というような条件を満たして、自分の経営品目をイチゴとしたいという場合には、このトレーニングファームにおいて白石農業塾の農業塾生としての指定を受けて、このトレーニングファームで研修を行っていただくということに考えております。トレーニングファームのこの整備事業推進事業費では、主に県内の方になろうかと思っておりますけども、県内の方については佐賀県が実施をいたしております農業の人材資金、投資資金ですね、年間150万円ですけども、これの準備型を受給をしていただいて、この研修に入らせていただくというふうに思っているところでございます。

このトレーニングファームそのものは施設の耐用年数の分は事業を継続していくということは確認をされているところでございますが、白石農業塾については当初計画では3期生までということでの考え方になっておりましたので、4期生以降についてどうするかということが白石農業塾での今後の検討事項だというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数118ページの農地費から131ページは商工振興費の前の漁港整備事業費まで。

○井崎好信議員

説明資料の68ページでございます。

漁業経営構造改善事業費ということで、今回ノリの検査ラインでのエックス線の異物検出機の導入事業でございます。ノリの製造の段階において、生産者のほうも生ノリの状態からと、それからまた乾燥した状態から一枚一枚異物検出機で除去をして製

造をされておるかというふうに思います。しかしながら、今はなかなか検査のラインの状況では異物除去が確実でないということから、またこういうエックス線の導入で確実に異物を除去するというので、非常に生産者ニーズに合った検査をするということで結構かというふうに思います。

今、新有明支所での導入というふうなことをお聞きしておりますけれども、あそこはもう一つのライン、白石所のラインもあるわけでございます。また、町内では福富漁協の支所も検査のラインがあるかというふうに思いますが、今回1支所というふうなことであるわけですが、なるべく早い時期になるだけ除去するために必要かと思いますが、どういったことで2支所が導入に至らなかったのか、その辺をお伺いをいたします。

○山口弘法農村整備課長

この異物検査機の件なんですけれども、新有明支所からこういった機械を導入したというお話を聞いて、白石支所または福富町支所のほうにお問い合わせをいたしました。そのときの回答といたしましては、白石町につきましては現時点では導入の考えはないというふうなことで、30年度のことですけれども、30年度には計画はないというふうな回答でございました。福富町支所のほうにつきましては、今、生産されております施設の中では限られた施設の中で作業を行っておりますので、この異物検査機を導入することによりまして生産ラインが入らないと。約3メートルぐらいの機械になりますので、機械を入れることによって全ての機械を移動させないといけないというふうなことで、生産ラインがある程度の交換時期とかそういった時期が来れば考えたいというふうな回答をいただいております。

以上でございます。

○井崎好信議員

今後は消費者のニーズに合ったといいますか、そういったノリの出荷といいますか、そういったものが提供されるわけでございます。こういったエックス線、より確実に異物を除去する機械だろうというふうに思います。私が思うには消費者、入札においてもそういった導入をされたところがよりよく単価も高単価額で入札をしていただくような、私はそういうふうになってくるんじゃないだろうかというふうに思いますので、導入を今後あと2支所にも、いろんな状況等もございましてけれども、促していただくようお願いをいたしたいと思います。

○山口弘法農村整備課長

お話によりまして異物が入ってる品物と入ってない品物、後で異物が入ってたというふうなことで返品をされるものがあるかと思いますが。消費者の方については安心して買える品物がどうしても高値で取引されますので、これからこういった計画があるときにはよりよい製品をつくるために検討していきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数132ページの商工振興費から134ページの観光費の負担金補助及び交付金まで。

○前田弘次郎議員

予算書133ページ、負担金のとこですね。地域商業活性化支援事業補助金で100万円ありますけど、この事業の内容をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

地域商業活性化支援事業補助金100万円でございます。この事業については、佐賀県地域商業活性化支援事業補助金のほうを50万円いただきまして、一般財源50万円という事業でございます。

事業内容につきましては、商業系の集積を図るために空き店舗や空き家を利用して新規出店者に対する補助金を行っております。29年度から実施をしております。29年度については、1件新規の出店が空き家のほうであっております、有明地域のほうですけれども。そういう事業でございます。

○前田弘次郎議員

これは空き店舗だけにしかできないということで、既存の中小の小売業とかそういうところには使われないということですかね。

○久原浩文産業創生課長

あくまで空き店舗や空き家を利用して新規に出店をされた方という形で対象事業になっておりますので。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数135ページ、土木総務費から143ページ、港湾管理費まで。

○溝上良夫議員

予算書の139、140ですかね、社会資本整備総合交付金事業、通学路整備事業ですね。

30年度は2路線整備されます。あと整備されてないところは何路線あるのか。それと、中学校の西のほうの歩道の一部が通れない、その分に関して進展があったのかどうか。建設課でよかとかなあ。とにかく、あと何路線歩道の整備が必要なのか。

○荒木安雄建設課長

歩道の整備につきましては、今現在、太原本線で遠江絡みといいまじょうか、築切

絡みですね、共乾がございませぬけれども、共乾の444号から横手福田線の交差点までの区間が北明小学校の通学路でございませぬ。途中まで、その共乾から距離にして400メートルぐらいの区間は拡幅は西からしてきてございませぬけれども、それから東のほうへ444号までの区間はまだ歩道整備ができてございませぬ。今現在、通学路としてはヨッチャン食堂の交差点から西のほうの町道、それから農道とかを通過して、今現在、通学路になってございませぬけど、今後あそこの国道444号の歩道と、それから今度整備計画してございませぬその区間を計画してるところであります。年度については測量調査して来年度ぐらいになるかなと思ひませぬけれども、歩道整備については今のところそこだけでございませぬ。

それから、白石中学校の西の……（「歩道の欠落部分」と呼ぶ者あり）歩道の欠落についてでございませぬ。（「欠落じゃなくて」と呼ぶ者あり）

溝上議員が申されるところは旧町時代からの要望路線といひませぬか、なかなか用地交渉ができて、これまで保留になっていたわけではございませぬけれども、昨年、本人さんと町から交渉といひませぬか、お会いに行ったときに、まだ本人さん自体が入院されていて会えなかつたそうではございませぬ。そういうことで、また今後も退院されてから本人さんとお会いして交渉をしていきたいと思ひてございませぬ。

以上でございませぬ。

○片渕栄二郎議長

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数143ページの都市企画総務費から146ページの砂防費まで、182ページの農業用施設災害復旧費で質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の143ページ、都市計画費のところですね。19節のところには都市計画協会等負担金というところで400万円弱の金額が計上されてございませぬ。

済みませぬ、私が不認識で申しわけないです。都市計画協会というところの概要と、ほかのところの負担金からすると結構お高目じゃないかなと思ひんではございませぬが、この負担金についての算定理由等ありましたら答弁をお願いしませぬ。

○荒木安雄建設課長

友田議員の御質問にお答えをいたしませぬ。

この負担金につきましては430万円、これは29年度から30年に県のほうで調査をされてございませぬ。これは佐賀県全体をされてございませぬけど、白石町も入ってございませぬけれども、860万円の2分の1ということで都市計画の基礎調査ということで県で実施されてございませぬので、それに対して2分の1の金額を負担する分ではございませぬ。

以上でございませぬ。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、議案第18号の産業建設部門の質疑を終わります。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第21号「平成30年度白石町農業集落排水特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第21号「平成30年度白石町農業集落排水特別会計予算」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第22号「平成30年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第22号「平成30年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第23号「平成30年度白石町水道事業会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第23号「平成30年度白石町水道事業会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

そのまま暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時12分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第11

○片渕栄二郎議長

日程第11、町長から追加議案が提出されています。これは皆様に配付している一覧表のとおりです。契約関係2件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

町議会の皆さん、お疲れさまでございます。連日御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日、2つの議案の追加提案をお願いいたしたいので、その概要を御説明申し上げます。

議案第24号「平成29年度道の駅しろいし造成工事請負契約の変更について」は同工事の契約金額等に関する契約の変更をするため、また議案第25号「道の駅しろいし建築工事請負契約について」は本年3月6日執行の入札結果に基づき契約を締結するため、それぞれ議会の議決を求めるものでございます。

提案議案の詳細につきましては、3月15日の議員説明会において担当課長から説明させます。十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

説明が終わりました。

契約関係2議案については、19日に審議、採決を行います。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっています。

本日はこれにて散会します。

14時17分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月14日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 片 渕 彰

事 務 局 長 小 柳 八 束